

高知市土地保全条例に基づく届出必要書類

届出必要書類は下記①～⑥のとおりです。提出部数は正本1部、副本1部の計2部となります。副本につきましては複写で構いません。

- ①工事計画届出書
- ②造成行為に関する設計説明書
- ③一次放流先の排水同意書
- ④造成行為に関する工事の承諾書
- ⑤施行区域の土地登記簿謄本
- ⑥図面類（以下の表に定めるもの）

図面の種類	明 示 す べ き 事 項	縮 尺
位 置 図	施工区域及び周辺の状況	1/2,500
公 図 の 写 し	施工区域及び施工区域に隣接する土地	
現 況 図	地形、施工区域の境界並びに施工区域内及び施工区域周辺の公共施設	1/1,000 以上
造成計画平面図	施工区域の境界、切土又は盛土をする土地の部分、がけ又は擁壁の位置、並びに入口の位置	1/600 以上
造成計画断面図	切土又は盛土をする前後の地盤面	1/600 以上
排水施設 計画平面図	排水区域の区域界並びに排水施設の位置、種類、材料形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称	1/600 以上
がけの断面図	がけの高さ、勾配及び土質、切土又は盛土をする前の地盤並びにがけ面の保護の方法	1/50 以上
擁壁の断面図	擁壁の寸法及び勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込コンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法	1/50 以上

〔備考〕市長が必要ないと認めるときは、工事計画図の一部を省略することができる